

議員発議案第4号

日本国の核兵器禁止に向けた取組を求める意見書

核兵器を全面的に違法化する核兵器禁止条約は本年1月22日に発効されたところである。

この条約の前文には、日本語に由来するヒバクシャという文言が盛り込まれている。これは、筆舌に尽くしがたい経験をし、核廃絶や平和への願いを世界に発信し続けてきた広島、長崎の被爆者の思いが汲み取られたものとも言える。

我が国は、唯一の戦争被爆国として、世界各国が核廃絶に向けての議論に参加することを促すため、積極的にその役割を担うことが求められる。

よって、国においては、核使用禁止の国際的機運を高めるため、我が国の具体的な貢献のあり方を検討し、世界各国に対して、積極的な外交を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長 大 島 理 森 殿

参 議 院 議 長 山 東 昭 子 殿

内 閣 総 理 大 臣 菅 義 偉 殿

外 務 大 臣 茂 木 敏 充 殿

防 衛 大 臣 岸 信 夫 殿

内 閣 官 房 長 官 加 藤 勝 信 殿